

平成29年度こどもの職場参観日実施概要

こどもの職場参観日とは？

子供がその保護者である従業員の働いているところを実際に見ることができるよう、子供の職場訪問を受け入れる取組をいいます。

この取組により、子供とその保護者、同僚との交流が図られ、それぞれの従業員にも大事な家族があるということを社内全体で再認識し、「働き方改革」による仕事と子育ての両立など、ワーク・ライフ・バランスに取り組む職場の風土がつけられることを期待するものです。この取組は、県ホームページ等で広く紹介させていただきます。

皆さんの職場でも実施してみませんか？

1 実施内容

- ・子供（概ね小学生以上）が参加しやすい長期休暇（夏休みや冬休み）又は学校の休日などに取り組みます。
- ・各企業等において、実施内容や所要時間などはご自由に設定いただけます。

<取組例>

- (1) 保護者と一緒に出勤
- (2) 会社、仕事説明（担当社員による説明、ビデオ紹介等）
- (3) 職場見学（社長室、家族の職場等）
- (4) 名刺交換（社長や職場の人たちと）
- (5) 質問コーナー
- (6) 職場で昼食（社長、家族、職場の方と一緒に）
- (7) 仕事体験（簡単な作業等）
- (8) 感想などの意見交換
- (9) 記念撮影
- (10) 保護者と一緒に退社（定時退社又は午後は年次有給休暇）

<準備物（例）>

- ・カメラ（取組の様子を撮影するため）
- ・子供が理解できる内容の会社紹介、業務説明
- ・当日配布する資料等
- ・子供が体験できるような簡単な仕事
- ・子供の名刺、名札
- ・昼食

取組事例の応募について

・応募のあった企業等の取組について、県ホームページで紹介させていただきます。

1 募集期間

平成29年8月10日（木）～平成30年2月28日（水）

2 応募方法

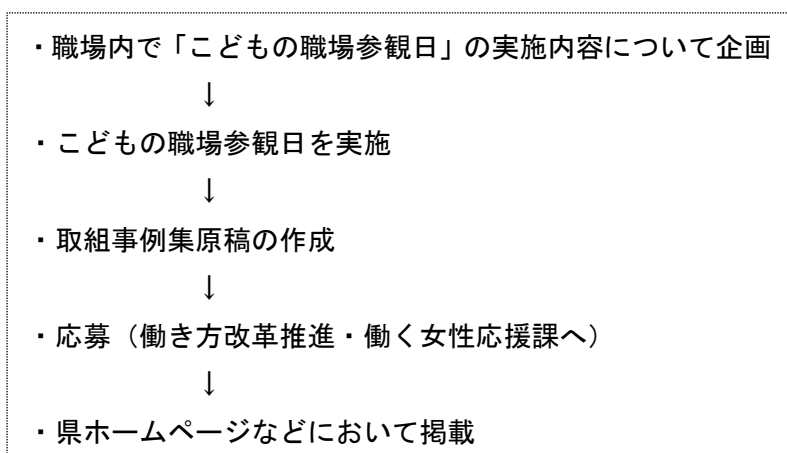
こどもの職場参観日の内容を「取組事例集原稿様式」に記入し、参観日当日の写真を添えて、広島県商工労働局働き方改革推進・働く女性応援課までメール・郵送等により提出してください。

※「取組事例集原稿様式」は、県のホームページからダウンロードできます。

3 取組事例の応募に必要な書類


- ① 取組事例集原稿
- ② 取組内容がわかる写真（取組ごとに3枚以上）
- ③ 当日参加者に配布した資料

4 取組事例の応募の流れ（イメージ）



5 過去の事例

★詳細については、広島県のホームページをご覧ください。

| | | |
|---------------|----|---|
| 広島県 こどもの職場参観日 | 検索 |  |
|---------------|----|---|

6 お問い合わせ

広島県 商工労働局 働き方改革推進・働く女性応援課 働き方改革推進グループ

電 話： 082-513-3340（ダイヤルイン）FAX：082-222-5521

E-mail： syokaikaku@pref.hiroshima.lg.jp